

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公開番号】特開2015-64102(P2015-64102A)

【公開日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2014-133033(P2014-133033)

【国際特許分類】

F 16 C 33/80 (2006.01)

F 16 C 35/063 (2006.01)

F 16 C 35/067 (2006.01)

【F I】

F 16 C 33/80

F 16 C 35/063

F 16 C 35/067

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月20日(2015.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

外輪と内輪とを有する転がり軸受と、

前記内輪に固定されたシャフトと、

前記外輪に固定されたスリーブと

を備え、

前記シャフトの少なくとも一端部にはフランジが設けられ、

前記フランジは、前記シャフトから半径方向外側に向かって延在する円盤部および該円盤部から軸方向に延在する円筒部を有し、

前記円筒部は、前記外輪の外側に位置し、

前記円筒部と前記スリーブとの間の第1の隙間、前記円筒部の内周面が臨む第2の隙間、および前記外輪と前記円盤部との間の第3の隙間を有し、

前記第1の隙間、前記第2の隙間および前記第3の隙間を含む少なくとも2カ所で屈曲するラビリンス隙間が形成されていることを特徴とする軸受装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載の発明は、少なくとも一つのフランジが設けられたシャフトと、前記シャフトを回転自在な状態で支持する転がり軸受と、前記転がり軸受が内側に固定されたスリーブとを備え、前記シャフトは、前記シャフトから離れる方向に延在する円盤部および該円盤部から軸方向に延在する円筒部を有し、前記円筒部は、前記転がり軸受の外輪の外側に位置し、前記転がり軸受の内輪は、前記シャフトの外周面に接触し、前記転がり軸受の外輪は、前記スリーブの内周面に接触し、前記円筒部と前記スリーブとの間の第1の隙間、前記円筒部の内周面を利用した第2の隙間、および前記転がり軸受の外輪と前記円盤

部との間の第3の隙間を有し、前記第1の隙間、前記第2の隙間および前記第3の隙間を含む少なくとも2カ所で屈曲するラビリンス隙間が形成されていることを特徴とする軸受装置である。